



保育所入所面接から

休日在宅当番医のお知らせ

月/日	内科医 (電話番号)	外科医 (電話番号)
2/4	霜鳥医院 (☎62-0579)	佐々木医院 (☎62-2357)
21	小林医院 (☎62-0562)	金井医院 (☎62-0116)
28	堀医院 (☎66-2133)	寺師医院 (☎62-0137)
3/6	田崎医院 (☎62-1122)	石川医院 (☎66-2140)
13	富田医院 (☎66-2226)	佐々木医院 (☎62-2357)
20	星野(見附)医院 (☎62-0998)	金井医院 (☎62-0116)
21	山喜医院 (☎62-0646)	寺師医院 (☎62-0137)

※診療時間は、内科・外科とも午前9時から午後5時までです。  
 ※時間外でやむを得ない時は、当番医の変更の有無を役場(☎66-2002)へ確かめてから受診してください。

“高額現金入財布”の落とし主は？

昨年10月2日、見附市今町スーパーマルイ国道店電話ボックス内で現金20万円あまりの入った財布が拾われて、届けられています。

なかに中年のご婦人の写真が入っていますので、心当たりの方は、見附警察署または最寄りの派出所・駐在所までご連絡ください。

——見附警察署——

人口の動き

1月末日現在・(前月比)・[前年比]

人口	12,100人(+12)	[+198]
男	5,915人(+2)	[+105]
女	6,185人(+10)	[+93]
世帯数	2,489戸(+4)	[+49]

◎お詫び——先月号の五ページ中、進出企業の長岡硝子(株)代表取締役のお名前に誤りがありました。上村償司さんを上村俊司さんに訂正してお詫びいたします。

▼今年の冬はこんなもので終わりと考えた矢先、猛吹雪に見舞われてしまいました。すんなりと春は来てくれないうです。

立春が過ぎると「早春賦」という歌を思い出します。春を待ち焦がれる思いがでていて、いい歌だと思えます。

▼風邪がはやり始めているようですよ。お気をつけください。

編集後記



広報

なかのしま

昭和63年

2月 No.174

編集と発行/南蒲原郡中之島町役場企画課  
 (〒954-01 ☎0258-66-2270)



(信条保育所 豆まき)

おもな内容

- ・所得税の確定申告はお早めに②~⑤
- ・12月定例町議会一般質問から⑥~⑨
- ・昭和63年第1回町議会(臨時会)から⑧
- ・水田農業確立対策ほか⑩
- ・カメラ散歩⑪

鬼はそと  
福はうち

- 消防車・救急車の要請は☎119
- 無憂苑斉場の申込みは与板郷消防署 ☎0258-72-2572

### 納税相談日程表

月日	会場
2月22日(月)	中之島町公民館
24日(水)	営庶業・資産税
25日(木)	営庶業・資産税
26日(金)	営庶業・資産税
29日(月)	
3月1日(火)	
2日(水)	農業所得(中条地区・中西)
3日(木)	農業所得(中之島地区・六所・西高山新田)
4日(金)	農業所得(中野地区)
7日(月)	農業所得(上通地区)
8日(火)	農業所得(中通地区)

月日	会場
2月22日(月)	中之島町商工会
24日(水)	青色申告会決算指導
25日(木)	
26日(金)	
29日(月)	
3月1日(火)	
2日(水)	農業所得(真野代新田・中)
3日(木)	農業所得(新第一・第二)
4日(金)	農業所得(下沼新田・西野西)
7日(月)	農業所得(野新田・三河地区)
8日(火)	

- ▶相談時間は、各会場とも午前9時30分から午後3時30分までです。
- ▶相談日は混雑が予想されますので、できるだけ決められた日をご利用ください。

控除対象借入金等の額	住宅部分のローン等の年末残高(年末残高が2,000万円を超える場合は2,000万円)
住宅取得特別控除額	(民間住宅ローン等の年末残高+公的住宅ローン等の年末残高× $\frac{1}{2}$ )×1%

(注)① 入居年月日が昭和61年1月1日から昭和62年12月31日までの場合に適用されます。なお、昭和61年12月31日以前に入居した場合は、控除期間は3年間となります。  
 ◎昭和60年10月1日から昭和60年12月31日までの間に新築工事に着手、または、購入して入居し従来の住宅取得控除を受けた場合は、昭和61年分と昭和62年分については、従来の控除か、この特別控除のいずれか有利な方を選択することができます。

# 税金を生かして作ろう 緑の町を

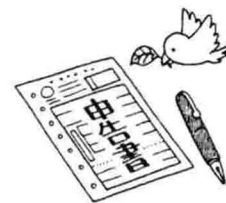
この標語は、昭和62年度中学生の「税に関する標語」で、三条税務署長賞優秀に選ばれた、中之島中学校2年生・高野智子さんの作品です。

所得税の確定申告はお早めに 2月16日(火)→3月15日(火)

## 確定申告をしなければならぬ場合

確定申告をしなければならぬのは次のような場合です。  
 ■事業をしている場合、不動産収入のある場合、土地や建物を買った場合などで、昭和六十二年中の所得金額の合計額が、基礎控除、配偶者控除、配偶者特別控除、扶養控除などの所得控除の合計額を超えるとき。  
 ■サラリーマンで、給与の年収が一、五〇〇万円を超える場合、給与所得や退職所得以外の所得金額の合計額が二十万円を超える場合など。

確定申告をしなければならぬのに期限までに申告しなかったり間違った申告をしますと、後で加算税や延滞税を納めなければならないことになり、正しい申告と納税を行います。  
 なお、事業所得等を生ずべき業務を行っている白色申告者は、昭和六十二年分の確定申告書を提出するときに、その年の総収入金額や必要経費の内容を記載した収支内訳書(昭和六十年分が昭和六十一年分の事業所得等の所得金額の合計額が三〇〇万円を超える場合は、記載しなければならぬことになっていますが、このような方はもちろんのこと、それ以外の方でも記載している場合は、その記帳を基とした収入を納めなければならないことになり、正しい申告と納税を行います。



## 確定申告をすれば 所得税が戻る場合

確定申告をする必要のないサラリーマンでも、次のような控除などに該当する場合は、確定申告をすれば源泉徴収された所得税が還付されます。  
 なお、還付を受けるために確定申告をする場合には、給与所得や退職所得以外の所得金額の合計額が二十万円以下であっても、これを含めて申告しなければなりません。

## 雑損控除

雪おろしに要した費用や、火災、盗難などにより、住宅や家財に損害を受

けたときは、一定の算式により計算した金額を、雑損控除として所得金額から差し引くことができます。

## 医療費控除

あなたやあなたの家族が病気をしたりけがをしたりして、多額の医療費を支払ったときは、一定の算式により計算した金額を、医療費控除(最高二〇〇万円)として所得金額から差し引くことができます。

医療費とは、診療や治療などを受けるために直接必要な費用で、次のようなものをいいます。  
 ①医師や歯科医師に支払った診療代、

- ②治療や療養のために必要な医薬品の購入費
- ③病院や診療所、助産所へ収容されるための費用
- ④マッサージ師、指圧師、はり師、きゆう師、柔道整復師による治療を受けるために支払った施術費
- ⑤保健婦、看護婦、准看護婦などに対する治療代



- ⑥助産婦に対して支払った分べんの介助料
- ⑦通院費用・入院の部屋代や食事代の費用・医療用器具の購入代や賃借料の費用で通常必要なもの

## 住宅取得特別控除

本人が住むために、床面積が四〇平方メートル以上二〇〇平方メートル以下の住宅を新築したり、購入したり、または中古住宅を購入(建築後十年以内(マンション等の耐火建築物については十五年以内)した人で、その年の所得金額が一、〇〇〇万円以下であり、民間の金融機



関や住宅金融公庫などから住宅ローンの融資(返済期間十年以上)を受けた人は、次の算式による住宅取得特別控除額を、五年間にわたって毎年の所得額から控除することができます。



2月16日(火)~3月15日(火)



## 固定資産の課税台帳縦覧

- ◆期 間 / 4月8日(金)～4月27日(木)
- ◆時 間 / 午前8時30分～午後5時  
(但し、土曜日は正午まで、日曜日は休みます)
- ◆場 所 / 中之島町役場税務課

□この期間は、無料で固定資産の課税台帳をご覧になれます。  
特に、62年中に家屋調査の対象となった方は、この期間を利用されると便利です。  
□今年度は3年に一度の土地・家屋の評価替え年ですので、課税台帳には新しい価格が登録されています。  
※63年度固定資産税第1期分の納期は、5月になる見込みです。

### 《パート収入と税》

パートの収入	夫の所得から 配偶者控除が	自 分 自 身 に	
		所得税が	住民税が
88万円以下	受けられる	かからない	かからない
88万円超 90万円以下	受けられる	かからない	かかる
90万円超	受けられない	かかる	かかる

すので、住民税もかかりません。



### 配偶者特別控除

昭和六十二年の税制改正で、配偶者特別控除が創設されました。

これは、控除対象配偶者および控除対象配偶者以外の少額の所得を有する妻(又は、夫)の、いわゆる「内助の功」を認めるかたちで設けられたもので、申告者の所得から控除になります。  
配偶者特別控除は、申告者の合計所得金額が八〇〇万円(給与年収であれば、一、〇一〇万円)以下のときに適用され、控除額は配偶者の所得によって調整されますが、最高額は十一万二、五〇〇円です。  
この控除は、パート収入が九〇万円を超えていても一〇二万円未満であれば、受けられます。  
詳しいことは、納税相談等でお尋ねください。

## 贈与税の申告も お忘れなく

二月一日↓三月十五日

贈与税は、個人から贈与を受けた現金、預貯金、有価証券、土地、家屋、事業(農業)用財産、貴金属、宝石、書画骨とうなどの合計額が、一年間に六〇万円を超えた部分についてかかります。



したがって、昭和六十二年中に受けた贈与額が六〇万円以下のときは申告は不要ですが、六〇万円を超える場合は申告しなければなりません。  
贈与税の申告と納税は、二月一日から三月十五日までです。  
なお、贈与税の控除には、六〇万円の基礎控除のほかに、一定の要件を満たせば、最高一、〇〇〇万円の配偶者控除があるほか、父母または祖父母から昭和六十二年中に住宅取得資金の贈与を受けた場合、その額が三〇〇万円以下であれば贈与税が課税されない特例もあります。  
これらの特例の適用を受けるためには、贈与税の申告書にその旨を記載するとともに、一定の書類を添付しなければなりません。  
詳しくは、税務課または最寄りの税務署でお尋ねください。

## そのほか

- ◎年の途中で退職した後、再就職しなかった人で、年末調整を受けなかった人。
  - ◎所得が少ない人で、利子所得や配当所得・原稿料などの源泉徴収税額が納めすぎになっている人。
  - ◎給与所得者で、年末調整の際に生命保険料控除などを忘れられた人。
  - ◎予定納税をしている人で、確定申告の必要がなくなった人。
- ◇ 詳しいことは、納税相談の際にお尋ねください。  
◇ なお、税金の還付だけを受けるための申告をされる方は、簡易な還付申告用紙をご利用ください。

### 確定申告に 必要な書類など

- ◎確定申告をするとき、申告書に添付しなければならない書類などは、次のとおりです。
- ◎雑損控除を受ける場合は、損害額の明細書(雪おろし費用等の場合は、支払った際の領収書など)
- ◎医療費控除を受ける場合は、支払った医療費の領収書



- ◎住宅取得控除を受ける場合  
①住民票の写し
- ②登記簿謄本や請負契約書、売買契約書など、家屋の取得年月日、床面積、取得価格を明らかにする書類
- ③「住宅取得資金に係る借入金の年末残高証明書」  
※入居年月日が昭和六十年十二月三十一日以前の場合には、添付書類が異なります。
- ◎小規模企業共済等掛金控除を受ける場合は、支払った掛金の証明書。
- ◎生命保険料控除を受ける場合で、支払った生命保険料が年間九千円を超

## 所得税・住民税諸控除一覧表

項目	区別	所得税	住民税
基礎控除	基礎	330,000円	280,000円
	配偶者控除	380,000円	280,000円
	同居特別障害者の控除対象配偶者	520,000円	360,000円
配偶者特別控除	老人控除対象配偶者	440,000円	290,000円
	配偶者特別控除	最高 112,500円	最高 140,000円
扶養控除	一般の扶養親族	330,000円	280,000円
	同居特別障害者である扶養親族	470,000円	360,000円
	同居老親等	460,000円	330,000円
	上記以外の者	390,000円	290,000円
障害者控除	一般の障害者	250,000円	240,000円
	特別障害者	330,000円	260,000円
老年者・寡婦(寡夫・勤労学生)控除		250,000円	240,000円
生命保険料(個人年金含む)控除		最高 55,000円	最高 38,500円
損害保険料控除		最高 15,000円	
白色専従者控除	配偶者	最高 600,000円	最高 600,000円
	その他	最高 450,000円	最高 450,000円
障害者等の非課税限度額			1,000,000円

### 主婦のパート収入と税

主婦のパート収入は、通常、給与所得になりますから、パートの年収が九〇万以下であれば給与所得控除額(最低五七万円)を差し引いた残額が基礎控除(三三万円)以下となりますので、所得税はかかりませんし、配偶者控除を受けることもできます。  
また、パートの年収が八八万円以下ですと、給与所得の金額が住民税の非課税限度額(三一万円)以下となります。

### 議会報告

## 十二月定例町議会 一般質問から

十二月定例会の本議会が十二月二十一日午前十時から開催され、町政に対する一般質問が西沢登美治議員により行われましたので、その要旨をお知らせします。



西沢登美治  
議員

〔極山町長〕

ご承知のように基本計画は、基本構想で定めた大綱に基づきまして、町の根幹事業に関する計画を定めたものであります。基本計画の前期では、主な課題として、①魅力ある地域社会の形成、②健康で安全快適な生活の確保、③潤いのある社会福祉の充実、④産業振興と雇用機会の確保、⑤教育文化・レクリエーション施設の充実を柱として根幹事業の整備を進めて参りました。

この中で、特に大きなものを申し上げますと、町道整備では、改良済延長は目標の約二倍、舗装延長も目標を上回る達成率となりました。都市計画道路につきましては、ほぼ計画どおり整備が進みましたが、街路一本木線が遅れており、中西橋架け替え工事も予定より遅れましたが、六十三年度に完成する見込みであります。また、都市下水道は予定どおり進捗しましたが、下水道事業の導入を早めるため、基本設計の策定を本年度専門業者に委託いたしま

した。次に、保育所の整備につきましては、定員百六十人とする中之島保育所の改築を完了しております。老人福祉センターの建設はできませんでしたけれども、特別養護老人ホームの設置につきましては、広域事業として整備に努めて参りました。

次に、農業生産基盤の整備につきましては、長呂樋管の機能再生による用水の確保と、農免道路、団体営農道の整備を図って参りましたが、ご承知のようにモデル事業は計画より遅れております。また、企業誘致につきましては、新しい受け皿づくりとして、農村地域工業導入促進法に基づく工業団地を造成するため、本年度中に指定を受けられる予定であります。

最後に、学校施設につきましては、上通小学校の改築、中之島中央小学校の増築工事が計画どおり完了いたしました。社会教育施設では、中之島、上通両分館の整備を終っております。スポーツ施設では、夜間も使用できるテニスコート、野球場、多目的グラウンドの整備を終りましたが、総合体育館の整備が残りしました。以上が前期の基本計画で実施した、大きな事業の達成状況でございます。

る県道、町道等の道路網の計画的な整備と冬期間の道路確保を図る必要があります。また、住民要望の一番多かった集落排水の処理につきましては、下水道事業あるいは農業集落排水事業の早期導入による整備が必要のほか、児童公園、防犯灯の計画的な整備も重要であります。

次に、教育、文化、スポーツの振興につきましては、当面、統合中学校建設の大事業があります。また、高齢化社会に対応した生涯教育の推進体制の充実を図るとともに、学校跡地の有効利用による文化施設や総合体育館、総合スポーツ施設の整備も必要になって参ります。

次に、高齢化の傾向は、将来も更に進み、昭和七十年には老年人口が年少人口より多くなると予測されており、今後は社会福祉協議会の育成充実を図るとともに、短期保護事業の充実、老人保健施設等の整備を図る必要があります。

最後に、農業を取り巻く環境は非常に厳しいものがあります。将来にわたる米の生産地として発展していくためには、農業生産基盤の整備を行うとともに、高生産農業の確立に努めなければなりません。予想される事業としては、圃場整備をはじめ基幹農道、農業



着々と進む道路整備

### 第三次総合計画における重点施策について

▼第三次総合計画の策定に当たって、広く町民の要望や提案を取り入れるため、十五歳以上の町民千人を対象にアンケート調査をされましたが、その調査結果を見ますと、企業誘致については八割以上という高い率での要望がありました。また、企業誘致についての対応策をお伺いしたい。

▼次に、水田農業確立対策による昭和六十三年度の転作面積は、更に拡大されると報道されており、米を基幹産業とする町の農業が、今後どのように展



整備された集落排水路(右側)

用排水施設等の整備があります。また、農村総合整備モデル事業の推進と環境改善センターの建設、そして食品加工場の整備を、六十三年度事業として予定しております。なお、企業誘致を促進するため、農村工業導入促進法に基づく工業団地を計画しております。

以上、第三次総合計画の中で予想されます主な事業について申し上げますが、「基本構想」につきましては、次の定例町議会に提案し、議決をいただきたいと考えております。

なお、県道見附与板線の整備につきましては、特に県等に強く働きかけてきたところでありますが、当面、大字中之島から大字中野東までの車道拡幅と歩道整備について、年次計画で整備

開されるか重要な課題と思われる。そこで、六月定例会で今泉議員が質問された転作物の加工場の計画は、どの程度進んでいるかお聞きしたい。

▼県道見附与板線は、国道と国道を結ぶ重要路線で、交通量も年々増え、国道並みといわれる現況にあります。特に冬期間は道幅が狭く、交通事故につながる心配もありますので、早い時期での改良が必要かと思いますが、見通しについてお伺いしたい。

は、当初予算で必要な予算をいただき、策定作業を進めて参りましたが、これまでの経過を含めてお答え申し上げます。ご理解をいただきたいと思っております。

新しい総合計画の策定に当たりましては、住民の方々から参加をしていただくことに大きな意義があります。ことから、住民千人を対象にした住民意向調査を実施し、七百七十人のご回答をいただきました。その後、まちづくり懇談会を開催し、各集落、各種団体、産業界の代表者の方々のご意見、ご要望等をお聞きし、庁内に作り出した四つの専門部会で、現状分析と今後の課題について検討いたしました。総合計画の「基本構想」の素案を策定いたしました。

〔極山町長〕  
第三次総合計画の策定につきまして

そこで、去る十一月二十二日の町の総合計画審議会で、「基本構想」について、ご審議をいただきました。

基本構想の目標年次は、昭和七十二年度までの十か年となっております。町の発展の方向とこれを達成するための施策の大綱を示したもので、四つの重点施策を定めております。

この中から、予想されます根幹事業の概要を申し上げますと、生活環境面では、「四全総」の中で、高規格幹線道路の整備による全国一日交通圏の構想がありますので、高速道路につながる



まちづくり懇談会のようす



### 農村総合整備 モデル事業について

▼農村総合整備モデル事業は、予算のつきが悪く、大幅に事業が遅れていることはご承知のとおりであります。五十七年度から六十二年度までの六年間における実施事業費の総額と進捗率について、お伺いしたい。

▼また、六十三年度より環境改善センターの建設に入ると聞いておりますが建設計画の概要をお聞きしたい。

#### 【樋山町長】

農村総合整備モデル事業に対する本町の総事業費は十六億八千九百万円であります。この事業に対する国の予算のつきが悪く、五十七年度に工事に着手してから六年目になりますが、六十二年度までの実施事業費は三億六千万円となっております。進捗率は二十一・三パーセントでございます。

本年度までの、主な実施状況を申し上げますと、農業集落排水事業は五十九路線中十四路線、農業集落道路は四十九路線中十三路線、農道では五路線中一路線、農業排水は十二路線中二路

### 第一回町議会(臨時会)

#### 町道整備などに 三百七十五万円を追加

昭和六十三年の第一回町議会(臨時会)が一月三十日開催され、条例改正や補正予算など、町長提出議案八議案が原案どおり可決されました。

主な内容は次のとおりです。

■中之島町議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正、中之島町特別職の職員給与及び旅費に関する条例の一部改正について——去る一月二十一日、中之島町特別職報酬等審議会(高橋智会長・構成員十二名)が、議員報酬と常勤特別職の給与についての引き上げを樋山町長に答申されたことに伴い、それぞれの関係条例の一部を改正して、本年一月一日から適用するものです。

区分	改定前	改定後
議長	17万5千円	18万3千円
副議長	14万円	14万6千円
議員	12万8千円	13万4千円
町長	57万2千円	59万5千円
助役	45万円	46万8千円
収入役	42万5千円	44万2千円

改定額は左記のとおりです。また、引き上げ率は次のとおりです。

- 議長・副議長・議員の平均 四・五二%
- 町長・助役・収入役の平均 四・〇一%

■中之島町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正について——左記の改定に伴い、教育長の給与(月額)も現行の三十五万四千円から三十七万円に引き上げて、一月一日から適用するものです。

■昭和六十二年度中之島町一般会計補正予算について——補正額は専決処分をした額も含めて三百七十五万四千円を追加し、総額二十五億七千二百二十五万五千円となりました。

主な補正内容は、次のとおりです。

- ▼土木費 (橋りょう)
  - 中西橋かけ替工事請負費 三百八十一万三千元
  - 印刷製本費・消耗品費 三百八十七万七千円の減額 (町道) 四百六十一万二千元
  - 奥野松ヶ崎線工事請負費 四十六万六千元
  - 中之島大沼線工事請負費 七十七万八千元

- 杉之森真弓線、中之島品之木線工事請負費 二百六万円
  - 印刷製本費・消耗品費 百四十九万九千円の減額
  - 物件等補償料 三百四十九万四千円の減額
- ※補助事業などにかかわる予算について、事務費、物件補償料等の一部を工事請負費に組み替え、また町道整備に二百八十万円を追加したものです。

▼教育費

- 中之島中学校校舎屋根修繕料他 三十五万円
- 統合中学校建設設計謝礼 二十八万円

◎議員報酬及び三役、教育長の給料月額改定に伴う増額分 七十四万八千元

■工事請負変更契約の締結について——中西橋の工事請負契約(契約の相手方トビー工業(株)鉄構事業部新潟営業所 所長 小出喜一郎)の金額を次のとおり変更し、工事の進捗を図ることとしました。

(八月二十七日契約分) 七千万円を七千五百五十万円に変更 (十月二十六日契約分) 八千万円を八千七百九万六千円に変更



### 【最優秀】 内閣総理大臣賞

○運転者(同乗者を含む)に対するもの  
守ります ベルトに速度に 車間距離  
守ります 歩行者・自転車乗用者に対するもの  
安全へ つなぐ老いの手 幼い手  
○子どもからの募集  
無灯火は 乗る人見る人 まっくらけ

### 【総務部長賞】

ただいまと 笑顔ではずす ヘルメット  
手をひいて  
わが子に教えるルールとマナー  
だめなのは 見えたつもり 見たつもり

### 【警察正長賞】

いつもより  
スピード出てるよ おとうさん  
危険です 片手 傘さし 二人乗り  
青色は  
進めじゃなくて よく見て進む



線の整備が終っております。他の市町村の様子を聞きますと、完了までには十七年くらいかかっているようでございますが、早期実施に今後努力をしております。

次に、農村環境改善センターの建設見直しについて申し上げます。最近、改善センター建設に対する予算づけは厳しい状況にあります。先般も北陸農政局に陳情いたしました。大体六十三年度から着手できるのではないかと、この感触を持っております。六十三年度から実施することになりますと、今年度との協議の中で工程が決まってくる訳ですが、一年目は用地造成、二年目、三年目に本體工事、四年目に外構・環境整備をやることとなります。

「事故ゼロ」の願いをこめた昭和六十三年の交通安全年間スローガンが決まりました。

今年一年間、全国で掲示され、交通事故防止の啓発に役立てられることになっていきます。



### 《町内交通事故発生状況》

区分	件数		死者		傷者	
	1月中	累計	1月中	累計	1月中	累計
63	5	5	1	1	5	5
62	3	3	0	0	1	1
比較増減	+2	+2	+1	+1	+4	+4

死亡事故0 連続38日(※現在)

### 役場前交差点に 待望の信号機設置

街路中之島線の役場前交差点に、待望の信号機が設置され、1月13日から点灯しました。(円内は、中島助役の点灯のようす)

信号を守って、安全運転・安全通行をお願いします。





一月十日(日)、信条剣士会では恒例の寒げいこを信条小学校体育館で行いました。底冷えのする体育館では気合いのこもったけいこが行われました。そのあとみんなで餅つきをして、きな粉や雑煮でおいしくいただきました。



◀剣道の寒げいこ



30年ぶりに復活 西所地区

◀各地区で寒の神行事  
小正月行事のひとつ「寒の神」が各地区で行われ、家内安全や無病息災を祈りました。(写真左は三十年ぶりに復活した西所地区、右は中之島第二誠和会の寒の神で、いずれも一月十五日)



中之島第二誠和会



▼新春レクリエーション大会

— 上通地区 —

上通地区では1月24日(日)、公民館主催による新春レクリエーション大会が上通小学校体育館などを会場に開かれました。

地区民相互の親睦を深めようと計画されたもので、バレーボール、卓球、将棋の3種目があり、なごやかな雰囲気の中で試合が行われました。



▲年賀はがきでインスタントカメラ当たる

お年玉つき年賀はがきで、真野代新田の小黒ミチさんに二等・インスタントカメラ(ポラロイド)が当たり、一月二十六日に、風間中条郵便局長より手渡されました。小黒さんは、「七十枚買った年賀はがきの中にあつた一枚で、ちょうど手もとに残ったものでした。新春早々縁起のよいことで、大変喜んでます」と話され、自分だけ幸運を一人占めしてはもったいないので他の人に少しも分けてあげたいと、町社会福祉協議会に一万円を寄付してくださいました。

昭和63年度

水田農業確立対策

プラス

転作等目標面積 462.9ヘクタール

米需給均衡化緊急対策

配分数量(面積換算値) 54.0ヘクタール

(転作率 約20%)

合計 516.9ヘクタール

昭和六十二年度からスタートした、水田農業確立対策につきましては、農家の方々や関係団体のご指導やご協力により転作等の目標を達成(達成率一〇二・四%)することができました。厚くお礼申しあげます。

さて、すでに新聞・テレビ等でご承知のように、米の需給事情は昭和六十二年産の全国の作柄が作況指数一〇二となったこと、及び米の消費が引き続き減傾向にあることなどから、需給ギャップがますます拡大する状況にあり、三度の過剰処理が懸念される事態となっております。

このような状況のなかで、昭和六十三年度においては引き続き水田農業確立対策を実施するほか、消費・流通・生産の各般にわたる緊急な取り組みにより需給均衡の回復を進める必要があることから、新たに「米需給均衡化緊急対策」が加えられることになりました。

去る十二月二十五日、県から市町村別に配分が行われたところです。(下表参照)

町では、農業団体及び関係機関と協議調整し、二月中に各農家・各集落に配分通知をする予定ですが、現在の米の需給事情等を十分ご認識のうえ集落ぐるみの取り組みにより、水田農

- 昭和63年度水田農業確立対策転作等目標面積
- 米需給均衡化緊急対策に係る緊急対策配分数量
- 昭和63年産米事前売渡申込限度数量の配分

(S62.12.25付 県より配分)

		昭和62年度	昭和63年度	昭和63年度	(B)+(C)	比較	
		水田農業	水田農業	米需給均衡化	合計配分	比較	
		確立対策(A)	確立対策(B)	緊急対策(C)	(D)	(D-A)	
転作等目標面積		462.2ha	462.9ha	54.0ha	516.9ha	54.7ha	
内	一般転作	403.6ha	404.9ha	(27.3ha)	432.2ha	28.6ha	
	他用途利用米	58.6ha	58.0ha	26.7ha	84.7ha	26.1ha	
訳	他用途利用米数	うるち米	5,015 俵	5,021.5俵	2,300.5俵	7,322 俵	2,307 俵
		もち米	525 俵	520 俵	245.5俵	765.5俵	240.5俵
		計	5,540 俵	5,541.5俵	2,546 俵	8,087.5俵	2,547.5俵
限度数量		173,994 俵	169,507 俵	—	169,507 俵	▲4,487俵	
内	うるち米	166,893 俵	160,757 俵	—	160,757 俵	▲6,136俵	
	もち米	7,101 俵	8,750 俵	—	8,750 俵	1,649 俵	

業確立対策と米需給均衡化緊急対策の推進にご協力をお願いいたします。



業者名	新潟補聴器センター(株)新潟店	巡回サービス日時	巡回サービス日時
	新潟補聴器センター(株)新潟店		毎週火曜日 午前十時三十分
	新潟補聴器センター(株)新潟店		毎週金曜日 午前九時

### 補聴器の巡回サービスを行っています

補聴器利用者のため、次のとおり、専門業者による巡回サービスを役場(住民福祉課)で行っていますので、ご利用ください。

### 県立新潟女子短期大学の特別受講生募集

県立新潟女子短期大学では、公開講座の一環として一部の授業を公開しますので、次により特別受講生を募集します。

**対象者** 単位の取得を目的としないで自己教育に励もうとする方で、学歴、年齢、性別は問いません。

**科目** 「人間・自然・文化I」「音楽」「心理学」「食生活論」「英文学史」「英語会話」「国文学概論」など十科目

**受講に要する経費** 一科目につき千円及び教材等実費

**相当額** 前期……四月から九月まで  
後期……十月から三月まで

**受講申込受付期間** 二月二十九日(月)から三月五日(土)まで所定の申込用紙で。

**※詳しくは、特別受講生募集要項請求と明記し、六十円切手を貼ったあて名明記の返信用定形封筒を同封のうえ、〒950新潟市海老ヶ瀬四七一 県立新潟女子短期大学教務課(☎〇二五二七四一〇三四六)へお問い合わせください。**



### 大竹邸記念館に記念スタンプ



大竹邸保存会ではこのほど、大竹邸記念館に記念スタンプを作りました。

同館は、新潟県の景勝百選に入っていることから年々訪れる人達が増えています。

観覧記念にぜひご利用ください。(ちなみに、スタンプの直径は八・五センチです)



三条保健所長より修了証書の授与



最後の栄養教室は、笹たんこ・ちまき作り

### 栄養教室修了式

昭和六十二年度栄養教室の修了式が、一月二十日、町公民館で行われました。昨年四月から十回にわたって開かれたこの教室を二十五名が修了し、三条保健所長より修了証書が、また、町長より町民の健康づくりを推進委員の委嘱状が手渡されました。

町長より「今までの学習を生かし、町民の健康づくりに活躍してください」と激励のことがありました。

### 車両系建設機械運転技能講習

機体重量3トン以上のブルドーザー、トラクターショベル、バックホー及びくい打機、くい抜き機等の運転は、労働安全衛生法により、指定教習機関の行う技能講習を修了したものでなければ運転できないことになっておりますが、この技能講習が昭和63年度は下記の日程により実施されますので、お知らせいたします。

記

1. 車両系建設機械(整地、運搬、積み込み及び掘削用)運転技能講習

学科	実技
第1回目	4月4日~5日 4月18日~22日
第2回目	5月23日~24日 6月13日~17日
第3回目	7月4日~5日 7月25日~29日
第4回目	9月1日~2日 9月26日~30日

(大型特殊免許取得者は実技1日で終了)
2. 車両系建設機械(基礎工事用)運転技能講習

学科	実技
	5月26日~27日 6月27日~7月1日

(移動式クレーン免許取得者は実技1日で終了)

\* 詳細問い合わせ先  
建設業労働災害防止協会新潟県支部  
新潟市新光町7-5 新潟県建設会館内 ☎(025)285-7141

### 相続登記の無料相談

新潟県司法書士会では、二月を「相続登記はお済みですか月間」と決めて、遺産相続に関係した登記についてのアドバイスを、無料で行っています。

二月二十九日まで行っていますので、最寄りの司法書士事務所へお気軽にご相談ください。

また、二月中毎週水曜日の午後、新潟県司法書士会でもご相談に応じています。

詳しくは、新潟県司法書士会(☎〇二五二二八二一五八九)へお問い合わせください。

### 年金コーナー 保養施設の案内

国民年金保養センター「こしじ」は、だれでも利用できる保養施設です。

「国民年金保養センター」は、国民年金の加入者・年金受給者やその家族のみならず、健康増進や保養などに役立てていただくため全国各地に建てられており、「こしじ」もその一つです。

「こしじ」は、いで湯の里で知られる大湯温泉の入口にあり、春は新緑の中での山菜採りや尾瀬沼の散策、夏は魚野川の溪流釣りや夏山登山、秋は紅葉の奥只見シルバーラインや奥只見湖、冬はスキーと、自然に恵まれたレクリエーションの拠点として多くの人々から利用されています。

各種会議・宴会・宿泊・日帰り等にぜひご利用ください。

利用される人は、直接電話などでお申し込みください。

国民年金保養センター「こしじ」  
〒966北魚沼郡湯之谷村大字津沢  
☎〇二五七九二二六一一  
〈利用料金〉

- 一泊二食付税込 四、八八〇円
- 加入者と受給者 五、四三〇円
- 一般



大竹邸記念館開館日 ●第1・第3金曜日、第2日曜日  
●午前10時~午後3時

~「印鑑登録証」の交換はお早めに(登録証および認印持参のこと)~

昭和62年度 町政懇談会  
会場別参加者数

開催日	会場名	参加者数
11/16(月)	西所公民分館	33
17(火)	三沼公民分館	39
18(水)	信条公民分館	26
19(木)	中条集落開発センター	42
20(金)	中野西部集落開発センター	38
21(土)	中野公民分館	13
28(土)	中之島町公民館	17
30(月)	中通公民分館	25
12/2(水)	押切駅前公会堂	13
3(木)	上通公民分館	28
計	10会場	274



▼防火水槽の増設をお願いしたい。  
▼年次別の計画に基づいて、整備を図っています。

▼JR押切駅に自転車置場を設置してほしい。  
▼毎年要望が出ていますが、敷地を提供してもらえないのが実状です。  
JRで不要物件の払い下げ等がありましたら、検討します。

広 報

なかのしま

町政懇談会  
特集号

編集と発行/南蒲原郡中之島町役場企画課(〒954-01 ☎0258-66-2270)

建設課関係

昨年十一月十六日から十日間にわたり、町内の各公民分館等で開催しました、町長とひざを交えての『町政懇談会』には各会場とも大勢の皆さんからお集まりいただきとともに、数多くのご意見・ご要望等をお聞かせいただき、大変ありがとうございました。

町では、これら出されたご意見・ご要望等について、関係する課を中心に検討等を重ねてまいりましたが、このほど結果がまとまりましたので、その主な内容を関係課別に要約してお知らせします。

〔下水道(路)関係〕

▼住民意向調査によれば下水道(路)の要望が強いが、町としての対応は、いままで下水道整備については、町の単独あるいは国の補助を受けて、都市下水道整備や集落内下水道整備(六四事業)、農業兼用集落排水路整備を主体として実施してきたところです。

しかし、このところの宅地造成による人口の増加や生活様式の多様化と水の増大等から下水道整備の必要性が強く求められるようになってきました。

こうしたことから、町では住民の意向を取り入れるなかで、本年度、公共下水道の基本計画の基礎資料調査をコンサルタントに委託したところです。

今後の対応としては、この調査結果

を踏まえた中で、事業を実施すると莫大な経費がかかることでもあり、費用の問題、設置範囲の問題等を種々検討を加えて、長期的な視点にたつて取り組んでいく予定です。

下水道整備は住民の生活環境の最大課題ですので、基本計画策定後、方向づけをしていきたいと考えています。

〔道路関係全体〕

▼道路整備の進捗状況(舗装率)は、一級町道の舗装率は九〇%です。

▼舗装と改良を同年度でもらいたい。  
▼予算の関係もあり、来年度以降も一年目に改良、二年目に舗装をお願いしたいと思えます。

〔町道関係〕

▼中之島大沼線の完了の見込みは、交通量の多い三沼く中西間の方からでないか。

▼中之島大沼線は、道路改良事業という国庫補助事業により猫野の方から進めています。一路線に二種類の補助対応は困難ですが、国県へ要望いたします。完了の見込みについては、今現在何年ということは言えません。

▼中条新田地内の丸山前田線が狭く危険なため、拡幅工事を。  
▼幹線道路でもあり検討します。

▼中野西興野線が中野西地内で狭くな



町政懇談会のようす(中之島町公民館)

摘み草



とけかかった雪の下から、黄緑色のフキノトウがのぞいているのを見つけた時のうれしさ。着ぶくれから解放されて外に出てみたら、いつの間にかツクシが顔を出していたのを発見した時の感激。

摘み草は、春を迎えて心はずむ気分にはびつたりの楽しい行事です。縦に長い日本列島のことですから、摘み草の時期はまちまちですが、特に冬、雪にとざされる北国では、摘み草は待ち遠しい行事のひとつです。

もつとも、都会人にとっては、摘み草はレジャーですが、農山村では、食料を得るための仕事でもあります。

ところで、実は最近摘み草というより山菜狩りという言葉のほうが

ポピュラーです。春の野で若葉を摘むだけでなく、山の中まで山菜を探しに行くからなのでしょう。

近ごろの山菜ブームはやや過熱気味です。細い山道にトラックで乗りこみ大量の山菜を採取する、タラの芽などは、先を争って固いうちに持ち帰ってしまったり、来年のことも考えずに芽を全部摘んでしまう、自然の味覚を楽しむのは結構なのですが、こうなると、春の野にいでて若菜摘む」という古今和歌集の風情には程遠い感じがすね。

若菜とともに樹木の緑も目ざめます。三月〜五月は「国土緑化運動強調月間」です。この期間中の五月二十二日に、香川県で全国植樹祭が行われます。今年のテーマは「今、人と緑のふれあいを」です。





つているが、早急に整備を。  
▽整備できるよう努力しますが、地元  
の協力もお願いします。

〔町の橋関係〕

▼中西橋の進捗状況は。  
▽現在、上部工をトビー工業(栃木県  
鹿沼工場)で製作しています。六十三年  
度に完了予定です。

▼池之島の橋の架替えを。改修橋の架  
替えを。  
▽現在中西橋が工事中で、その後池之  
島の橋を国県へ要望しておりますので、  
ご理解をお願いします。

〔除雪関係〕

▽現在中西橋が工事中で、その後池之  
島の橋を国県へ要望しておりますので、  
ご理解をお願いします。



除雪風景

▼除雪体制と連絡方法は。  
▽町の指定する業者に委託して行いま  
す。連絡は建設課にお願いします。

▼生活道路の除雪が終わってからもよ  
いが、特産物であるレンコン団地の主  
要路線の除雪をお願いできないか。

▽除雪計画に基づき実施している現状  
から、レンコン掘りのみの道路につい  
ては除雪路線に入っていないので、  
ご理解をお願いします。

▼大三橋は勾配が急なため、降雪期に  
なると車の通行に支障がある。  
融雪施設を敷設できないか。

▽橋の上の消雪パイプ施設については  
工法上問題もあるため、検討してい  
るところです。

▼西野専正寺前の坂に消雪パイプの設  
置をお願いしたい。また、西野地内は  
坂が多いので併せて消費パイプの設置  
をお願いしたい。

▽専正寺前は県道ですので、県へ要望  
していきます。集落内の消雪パイプに  
ついては、町のほうで補助事業があり  
ますので、集落内で検討してください。

〔県道関係〕

▼西野専正寺〜西野神社まで(西野堤  
防)に歩道と、万盛橋の拡幅を。  
▽昭和六十二年より県道に昇格しまし  
たので、県へ要望します。

▼県道大口与板線と塩入畜産のところ  
の道路が狭く、朝晩の通行が困難であ  
る。早急に対策を。また、信号機の設  
置は。

▽県で調査、測量中です。県予算の関  
係上完了時期は未定ですが、地元協  
力を得ながら、早期完了するよう県に  
強く要望してまいります。  
信号機は道路改良が終わらないと無理  
です。

▼県道見附与板線は交通量が多く、傷  
みが激しくなっている。また幅員も狭  
く、中央小学校の通学路でもあること  
から整備をお願いしたい。  
▽道路拡幅を県へ要望しており、近隣  
町村とも協力して改良運動を行って  
います。

▼与板橋に歩道を設置してもらいたい。  
▽歩道について、今年度千七百万円の  
調査費がつかえました。全体事業費が十億  
円程度になる見込みで、完了時期は未  
定です。

産業課関係

▼農産物加工センターの建設要望を出  
したが、その後の状況は。  
▽県の補助事業「ふるさと特産品開発  
事業」を利用し、来年度建設する予定  
で申請を行う段取りになっています。  
なお、事業規模は二千五百万円程度  
の予定です。

▼農村総合整備モデル事業の路線に入  
っているが、早急に整備してもらいた  
い。

▽モデル事業はご承知のとおり、昭和  
五十七年から七年間で完了の予定でし  
たが、国の予算配分が少なく、全体事  
業費十六億八千九百万円のうち、現在  
まで三億六千万円で、進捗状況二一・  
三%となっています。

来年度から環境改善センターの建設  
に入る予定のため、これから四年間く  
らいは継続事業を重点に行いますので、  
新規箇所にとりかかれたいのが実状で  
す。ご理解のうえ、ご協力をお願いし  
ます。

▼モデル路線は計画からははずせない  
と聞いているが、  
▽原則的には難しいが、緊急性のある



中之島川改修工事のまよう(太沼新田地内)

〔県河川関係〕

▼中之島川低水路サイフォン工事箇所  
について、上下流の水位差があり溢水  
の心配をしたが完了の時期は。また、  
中之島川全体の整備状況は。

▽追加発注により、昭和六十三年三月  
完了予定です。中之島川の具体的な年  
次計画はありませんが、早期の改修を  
県へ強く要望してあります。

▼刈谷田川の西所地内において、高水  
敷に土砂が堆積しているため、高水敷  
を下げてほしい。  
▽調査するよう、県へ要請します。

もので、排水事業のみについては可能  
です。但し、道路関係については認め  
られていません。

▼農協の農業祭に対する町の取り組み  
姿勢と、農業、特に米に対する位置づ  
けと将来方向は。

▽農業祭については直接的には参画し  
ていませんが、農業発展の見地から、  
優秀な農業者に対して表彰するなどし  
て参画している状況です。

転作関連においては、おかげさまで  
一〇二%の達成をあげていただきました  
が、団地化や生産組織の育成など予  
算面でも最大限の努力をしています。

現在の状況の中で、力不足の面もあ  
りますが、強い農業経営を産み出して  
いくにはどの方向がよいのか、常に検  
討を加えているところです。すべての  
事業実施については、農協、土地改良  
区、商工会など各種団体と連携をとり、  
話し合いを進める中で取り組んでいる  
状況ですが、今後も連携体制を密にし  
る中で、発展方向を見出し出していきたい  
と考えています。



▼猿橋川改修に伴う廃川敷を、地区民  
の運動する場として利用させてもら  
いたい。(押切駅前地区)  
▽町単独ではできませんので(長岡市  
地籍)、河川管理者と相談してみます。  
▼猿橋川の黒条排水機場下流付近で堤  
防の浸食がみられるが。  
▽災害復旧事業で整備されるよう、県  
へ要望します。

〔交通安全施設関係〕

▼中条電気の前の交差点に信号機の設  
置を。  
▽事故を防ぐという観点から、本年度  
回転灯の設置をしたところです。信号  
機については要望は行っていますが、  
県予算の関係もあり、今のところ目処  
がたつていません。

〔公園関係〕

▼公園の用地があるので、施設の整備  
をお願いします。  
▽総合計画の中で、年次別に整備する  
予定になっています。

〔道路公団関係〕



町政懇談会のようす(上通公民分館)



米の豊作と消費の減少等による余剰米対策として、新たに「米需給均衡化緊急対策」が示され、その分が上のせになりました。

くわしい内容につきましては、昭和六十三年度の減反通知書といっしょに資料をお送り致しますので、参考にして下さい。

▼各家庭での消費拡大について、消費者協会や婦人団体に呼びかけていきたいと思ひます。

▼長呂樋管とそれに関連しての真野代堰の管現は。

現在、県の農地部長が中心となり、長岡・三条両農地事務所、長岡市、猿橋川土地改良区、中之島町土地改良区、信条土地改良区、中之島町で構成される猿橋川治水水利調整委員会が検討中。

今までのところ、中之島町中之島町土地改良区に管理してほしいとのことですが、いろいろ問題点もありますので、検討中。

▼総合計画の中で、大沼排水機場を国

営事業にすると、全町的な総合用水計画をたてられないか。また、中之島を南北に縦断する道路の建設構想はないか。



昨年完成した真野代地区集落開発センター

▼集会所の建設をお願いしたい。(西所・三沼) また、土地は町でお願いできないか。(三沼)

▼長呂堰の関係で、今後は猿橋川に少し余裕がでてくるが、将来的には用排水の分離を検討していかなければなりません。長期的に取り組んでいきます。

縦断道路については現在、昭和六十四年度採択を目指して農免農道を検討しているところ。

▼各地域から要望がありますので、町では毎年県に建設をお願いしているところ。建設順位もありませんが、改めて県に要望します。

▼アメリシロが異常発生したが、行政の対応は。

▼農協懇談会、議会でも質問がなされておりますが、新年度予算で防除機を新規購入するよう計画いたしてあります。

▼マツクイ虫の防除に何か良い方法はないのか。あつたら広報等で周知願ひたい。

▼防除の時期になりましたら、広報等で周知したいと思ひます。(六十二年十二月発行お知らせ版に掲載)

### 教育委員会関係

▼中学校統合に対する状況及びメリツトは。

▼昭和六十年六月に中学校整備計画審議会が発足し、約二年六カ月にわたり審議がなされ、去る十一月二十四日に答申をいただきました。

統合の意義につきましては、二校建

的な体育施設や文化施設を建設してほしい。

▼跡地利用については、中学校整備の後、地域の知恵や意見をお聞きして、立地条件等を勘案した中で何が必要かを十分検討していきたいと思ひます。

▼文化会館の建設に取り組む考えは。

▼若者に魅力を持たせるためにも、将来的には検討していく必要があると思ひます。

▼スポーツ施設の申し込みを、勤務時間外や休日でも受け付けてほしいか。

▼日曜日は対応できませんが、平日の勤務時間外については民間の方に宿直をお願いしている関係上、使用料金等金銭の授受の問題もあり、受け付けは行っていない。検討してみます。

▼町の文化財でもある鞍掛神社の修復指導が果よりあつたが、相当経費もかかるため、町で応分の負担をお願いできないか。

▼杉之森薬師如来の修復時の対応(町で一部助成)にあわせたい考えです。

▼三沼公民分館の体育館の窓をアルミサッシに替えてほしい。また、自転車

小屋の整備もお願いしたい。

▼来年度予算の中で対応を考えていきたいと思ひます。

▼郷土芸能発表会等の会場で、地元の特産物(レンコン等)を販売することはできないか。

▼公共の場で、営利を目的とするものは認めていませんが、内容によっては販売も可能かと思ひます。教育委員会と協議してください。

### 保健衛生課関係

▼捨て犬や捨て猫は、どう対処したらよいか。

▼保健衛生課へ連絡してください。なお、自分の飼っているものについては一定の料金で引き取ります。

中之島の与茂七地蔵様には捨てネコが多く、困っています。



設よりも一校建設の方が財政的に有利であるという面、職員の充実が図られ、適正学級規模になるという教育的効果の面からみても、統合メリツトは十分あると考へています。

開校予定は昭和六十七年四月を予定していますが、その理由として、現段階において六十七年度が中学校の生徒数が一番多くなることがあげられます。

生徒数が増えれば大きな学校を建設することができ、国の補助金の配分が多いため、町の負担は少ない等の観点から六十七年度開校をめざしているところ。

位置については、地域的な事情もあ

り、審議会でも住民の意思等十分検討された中で、通学の便、全町的な視点から種々検討し、「県道見附与板線の北側で、高速道路と中野東の間」という答申がなされました。

中学校整備計画審議会から答申を受けた町では「県道見附与板線の北側で、鶴ヶ曾根集落と中之島川」の間を適地として選定、十二月十日開催された議会全員協議会に提案し、満場一致で了承されました。現在、用地買収の交渉に入っています。

▼学校給食に、米消費拡大の趣旨から今以上の米飯給食をとり入れられないか。

▼原則としては、一週間に米飯二日、パン二日、麺類一日となっていますが、当町では、米飯二・五日、パン一・五日、麺類一日の状況であり、食生活の変化、子供の栄養面からみて、現状で妥当と考へていますが、国、県から米需給均衡化緊急対策の一環として、米飯給食回数増加の指導もございしますので、今後米飯給食回数増加に積極的に取り組んで参らなければならぬと考へております。

▼統合する中之島中学校跡地のグラウンドの地元利用と、校舎跡地に全町



▼国民健康保険税について。  
 ▼国保加入者の医療費は、医療機関の窓口で総額の三割を患者が払い、残りの七割は、加入者が納める国保税と国の支出金によってまかなわれます。  
 国保は市町村ごとに運営されていますので、医療費や税負担がそれぞれ異なります。  
 昭和六十二年の本町の税率等は、前年度据え置きとなっています。  
 但し、国保は世帯単位での加入となっていますので、家族構成や所得などによって変動はあります。

▼ゴミ集積場（ステーション）について、収集箇所には収集箱などの設置や補助金を出してもらえないか。



ゴミ収集作業の様子

▽現在、町全体で百八十カ所のゴミ収集場所があります。  
 収集回数は前年度の週二回から、今年度は週三回に増やして町民の便益をはかっています。  
 収集箱の設置については、各地区で対応されるよう、ご協力をお願いします。  
 また、各地区にある収集箇所は、自分達の場所としての管理、清掃等をお願いします。

▼粗大ゴミは町の収集委託業者が持つていく場合の手続きは、地元でまとめて持つていく場合の手続きは、一枚の証明書を保健衛生課で出しますので、その証明書を持参のうえ処理場へ搬入してください。

▼し尿の収集をお願いします、すぐ来てくれないか。  
 ▼し尿処理施設の能力が限界にきており、町村ごとに割り当てを行い投下制限を実施しているのが現状です。  
 現在、三島郡清掃センター組合でし尿、ゴミ処理場の建設を昭和六十六年度の完成予定で計画しており、事情をご理解のうえご協力をお願いします。

▼第三次総合計画の中で、高速道路の内側（役場と中通線の間）の開発の計画について。

▼住宅系の開発を計画しており、今後地元関係者と協議しながら、都市計画事業として取り組みをしていきます。

▼中学生の自転車の無灯火がめだつが、事故防止の観点から強力に指導をお願いしたい。

▼学校を通じて、指導を強めていきます。

▼町勢要覧を親戚等に送りたいが、増刷予定はないのか。

▼今年度増刷しました。  
 広報紙と違って無制限に配布できませんが、特に申し出があれば、さしあげます。

▼新幹線高架下や信越線脇の水路等にカヤ等が繁茂しているが、草刈りをお願いしたい。

▼JRに要請しておきます。

▼水質汚染の監視体制は、どのようになっているのか。

▽大きい河川については、県で調査を実施しています。企業等については、水質汚濁防止法という法律の規制があります。

なお、町の体制としては、調査地三箇所を設定し、業者委託により年六回調査し汚染防止に努めています。

住民福祉課関係

▼中之島保育所のグラウンドを解放できないか。

▽事故がおきた場合、管理者責任ということもあり、安全面から遠慮してもらっているのが現状です。検討はしますが、前にある三並公園を利用してもらいたいと思います。

▼子供の遊び場が少ないが、集落にカ所程度整備できないか。

▽現在は、用地確保されてきた箇所に對して遊具を設置してきている状況です。神社境内地等に遊具を設置するのであれば、社会福祉協議会で補助する方法もあるので相談してください。

▼来年度の上通保育所の入所状況と改築予定は。



整備が急がれる上通保育所

▽定員六十名のところ、現在六十九名です。中之島保育所を除く他の保育所は、昭和三十年代に建設されたものが多く、改築は今後の検討課題となっています。

上通保育所については、早急に改築整備を図りたい考えです。

企画課関係

▼住民アンケート調査によると工場誘致の要望が強いが、町としての現在の取り組みは。

▽長岡都市計画区域の指定を受けている関係で、開発可能区域は限られている。

▼庁舎前の駐車場が狭く感じるが、附近に新設の計画は。

▽庁舎裏駐車場の整備により、庁舎前は来客専用で利用できます。また自転車小屋については、交差点改良により移設予定であり、来客用と職員用に分離する計画を検討中です。  
 ※その後、庁舎前に来客用の自転車小屋を設置しました。

▼防火水槽を塩水選等多目的に利用できないか。

▽管理は町で行っていますが、消防法に基づき設置しているものであり、他の目的で使用できかねるのでご理解いただきたいと思います。

ますが、現在の取り組み状況としては中之島の藤山地区に住宅関連企業が進出することに決定しました。  
 また、調整区域ではありませんが、池之島地内の国道八号線と福島江に囲まれた地域に、砂利プラント・アスファルトの再生工場の立地がほぼ決まりました。  
 今後は、役場の西側から高速道路の間、約五・五ヘクタールを農村地域工業導入促進法に基づく工業団地を開発する計画であり、現在関係機関に手続き中です。

町の活性化・発展に企業進出は欠かせませんので、これからも積極的な取り組みを行っていく予定です。



事務用機械器具製造業社の作業風景

庶務課関係

▼大竹邸記念館は、開館日以外鎖で入れないようになってきているが、庭くら

集落で協議・調整のうえ、庶務課へ申請してください。



町政懇談会のようす(三沼公民分館)